

堀田賢逸通信

No.14 平成24年8月 発行
横手市平鹿町醍醐字醍醐98-2
電話0182-25-4011

暑中お見舞い申し上げます

今年の7月5日6日の大雨による冠水被害は約690haとなり雄物川大沢の河川の護岸決壊、山内の林道、馬鞍果樹園の路肩崩落など被害が出てています。この頃は異常な自然災害が多くなっており、横手市でも災害への対応が求められています。

馬鞍の果樹園では消毒作業の心配がありました、地域局がすぐ駆けつけ復旧にあたりました。この時使われた10tダンプは平成4年型と古く、タイヤも使い込んでいてスリップを心配しながらの作業でした。



暴風雨(4月4日)災害を受けての被害状況と支援状況(7月末現在)

主な被害状況

- ①人的被害はなし
- ②建物被害 791棟
- ③農業施設被害 826棟
- ④農作物被害 約2町3反
- ⑤その他被害 240件
- ⑥停電 約13900戸
- ⑦公共施設被害 146施設
- ⑧指定文化財被害 7件

被害額合計 約9億3千万円(概算)

主な支援状況

- ①倒木処理費用助成 40件
- ②家屋修復費用助成 641件
- ③農業生産施設復旧費用助成 123件
- ④復旧支援資金利子補給 6件
- ⑤廃棄物処分費用助成 104件

助成額合計 約7千6百万円

横手市議会基本条例が平成24年6月定例会で決まりました。

前文として、議会と市長は、二元代表制のもと、切磋琢磨し、市民のために最良の意思決定をなす共通の使命が課せられている。

これまで、先人たちは幾多の試練を乗り越え、実り豊な大地「横手市」を作り上げてきた。私たちはそれを継承し、さらに発展させ、次代に引き継がなければならない。

よって、議会及び議員は、市民の多様な意見を代表して議論し、社会情勢の変化を的確に捉えた不断の自己研鑽を義務とし、議会の持つ機能を十分に發揮するよう努めるものである。ここに、横手市議会は、地方自治の本旨に則り、合議制の議事機関として真に市民の負託に応えていくことを決意し、この条例を制定する。

この外、他の地方公共団体の議会との交流及び連携を推進することや、会派代表質問制の導入等があります。会派代表質問の制限時間は一人10分×会派人数となっており、全部の会派がやるとなれば280分かかる事になります。



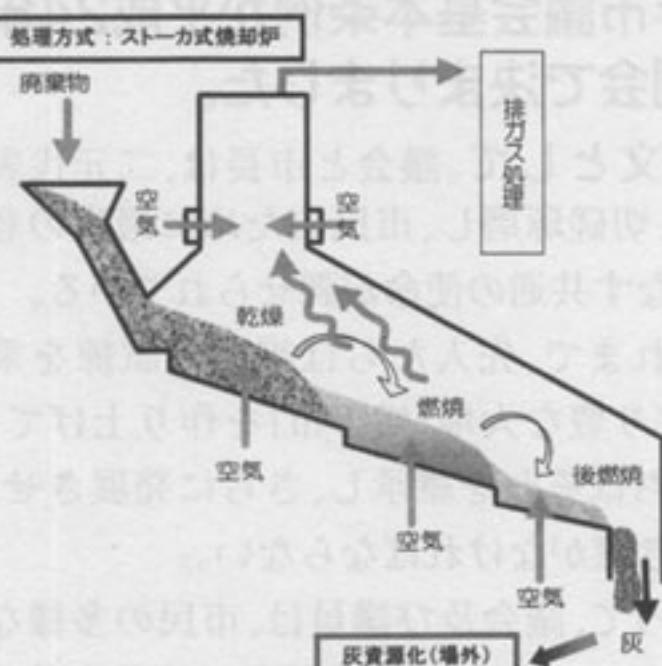
ゴミ処理施設の進行状況 名称が「クリーンプラザよこて」、 焼却方式はストーカ方式に決定

所在地 柳田字久右衛門沼新田

施設の概要としては

- ①熱回収施設 ストーカ方式焼却炉、規模としては1日 95トン
- ②併設される、リサイクルセンターの処理方式は破碎、選別、圧縮、梱包、保管をこなし、施設規模は破碎選別施設、一日9トン。資源化選別施設は一日21トンのこと。

今後の予定としては10月に入札広告、最終的な議会の議決は平成25年6月議会としています。



横手市自治基本条例について

みんなでつくるべ！！まちづくりの基本ルールと言う事で7月27日の市民フォーラムに行ってきました。

横手市自治基本条例市民検討委員会の方々が中心になって横手市をどんなまちにしたいか、課題は何か、熱い議論がされていました。

条例は作っても魂が入らなければ意味がないとよく言われていますので簡単な市民憲章のようなものを作り壁に貼っておくのはどうだろうかと思いました。



平泉アンテナショップ 「平安の風」開店

目的は世界遺産「平泉の文化遺産」を築いた奥州藤原氏と横手市と美郷町の歴史的関わりをPR、観光客を呼び込むことです。

横手市と美郷町は、平安期に北東北を支配した清原氏の内紛「後三年合戦」(1083～1087)の戦場となった。清原氏の養子だった清衡が義弟らを滅ぼして勝ち残ったが、凄惨な戦いを悔い、姓を藤原に改めて中尊寺を建立したとされる。

平泉文化の誕生に至る歴史を知ってもらおうと、両市町と商工団体などがこの春、協議会を設立。平泉駅前の空地に飲食や物産販売ができる12坪の店舗を設置した。

オープニングイベントには市長と産業経済常任委員会のメンバーが出席しアンテナショップ「平安の風」の成功を祈念しました。



私の選挙公約であった通年観光

平成22年11月8日 築瀬均さん「忠義な猫」の語りの記事が秋田さきがけに掲載されました。この記事を見てこれは通年観光につながると感じ、この事業が成功し、平鹿町ひいては横手市に「忠義な猫」が通年観光として脚光を浴びる日が来ると信じて応援しています。

